

ともに創り、ともに生きるまち葛城

広報

かつらぎ

2015

1

Vol.124



わたしたち、かつらぎびと
染井義孝さん

確定申告はお早めに！
所得税の確定申告と市県民税の申告相談

新築で20,000円、中古で10,000円助成します
葛城市でマイホームを取得しよう！

鎌田美希さんが
日本人初の2014ベストユース
アスリート賞を受賞しました！



葛城市長
山下和弥

定住促進に取り組み さらに愛されるまちへ

葛 城市民の皆様、あけましておめでとうございます。皆様とともに新たな年を迎えられましたこと心から感謝申し上げます。さて、現在、わが国では全国各地で人口減少傾向がみられます。しかし、葛城市においてはわずかながらも増加傾向にあり、少なからず『住みよいまち、住んでみたいまち』として関心をお持ちいただいている証といえます。この明るい兆しをさらに発展できるよう取り組みをしなければなりません。

その施策として、近隣7市町と基幹業務を共同化する「自治体クラウド」の取り組みにより、10年間で10億円の経費削減が見込まれ、これを15歳までの医療費補助に充て、子育て支援の充実を図る一方、新しい給食センターの稼働や学校教育充実、読書推進など、葛城市の未来を担う子どもたちを環境面でもしっかりサポートしていきます。また、尺土駅前整備、新グリーンセンター整備、新道の駅建設など、生活基盤の整備、地域の活性化を図る事業にも引き続き取

り組んでいきます。地域の活性化、流通の促進は人の流れにも大きく影響する大事なことでありと考えています。私たちの葛城市がより豊かでより住みやすいまちとなるよう、行政と市民、民間企業が互いを補い合い、手を取り合って共にまちづくりを進めていきます。この先10年、20年後の葛城市がもっと皆様に愛され、慈しまれるまちになるよう、本年も多くの市民皆様の声を聞かせていただきながら市政の発展に努めてまいります。



葛城市議会議員
下村正樹

住んで幸せと感じる 葛城市を未来へつなぐ

新 年明けましておめでとうございます。平成27年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。さて、葛城市におきましては、昨年10月1日に記念すべき合併10周年を迎え、本年は、これからさらに逞しく、また力強く羽ばたくための新たなスタートラインに立つ年となります。いまだ成長過程にある葛城市

が「日本一住みやすい街」を目指し、歩んでいくには、新市建設計画に掲げる新グリーンセンター建設事業や尺土駅前周辺整備事業、新道の駅建設事業、国鉄・坊城線整備事業、学校給食センター建設事業などの諸事業が早急に完遂できるよう、全力で取り組んでいくとともに、市民ニーズを的確に把握し、増大・多様化する行政需要に適切に対応しつつ、住民福祉の向上と新しい時代の要請にこたえる、活力ある地域社会の実現を図っていく必要があります。

市議会といたしましても、議会改革に取り組み、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる、また、住んで幸せと感じることのできる葛城市をこれから10年先、50年先の次の世代の方々に残していけるよう、議員一同、なお一層の努力を傾注してまいります。本年も、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様にとって、実り多く大いなる飛躍の年となりますことを心よりご祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。



鎌田美希さんが アジアパラで銅メダルと 2014 ベストユース アスリート賞を受賞

KAMADA Miki / 1997年、葛城市生まれ。生まれつき両足の膝から下がなく、普段は義足をつけて生活。現在は競泳 400m 自由形、S8 のクラスで5分40秒83のアジア記録を持つ。高校では水泳部に所属。体を動かすのが好きで、得意科目は体育。17歳。

習の量も大切だと感じました。

メダル3つ、銀メダル1つを獲得し、その結果、アジアのベストユース選手に選ばれて本当に嬉しいです。これから練習を重ねて世界のベスト選手を目指して頑張りたいと決意を新たにしています。

2014年アジアパラ競技大会はいかがでしたか

400m自由形と1000m背泳ぎで銅メダルを獲得しました。でも自分のベストタイムには遠く及ばない記録で、精神力の弱さが出てしまったのだと思います。この大会に向けては質を重視した練習をしてきたのですが、やはり練

今の気持ちを教えてください

代表の監督から聞いてびっくりしました。2013年アジアユースパラ競技大会で金

毎日の練習は辛いですか

今後の目標を教えてください

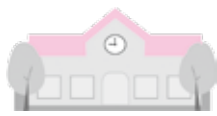
2年後のリオデジャネイロパラリンピック、そして東京パラリンピックの代表に選ばれて、さらに良い記録を出せるように、頑張りたいです。

中野雅也さん(八川)は、昨年11月に開催された第14回全国障害者スポーツ大会長崎がんばらば大会2014のフライングディスクに初出場し、銅メダルを獲得しました。

を獲得。「全国のレベルは高いなと感じました。大会当日は風が強く、思うような結果が出せませんでした。来年はもっと上位を目指します」と意欲を燃やします。中野さんは現在18歳。榎原ロイヤルホテルに勤務しながら、休日にはグラウンドなどを借りてひたすら練習に励みます。「フライングディスクは投げ方によって結果が全く違ってくる種目。新記録を出せたときが一番うれしいですね。大会では全国の選手たちと仲良くなるのができて、一緒に競い合いたいと思います！」



中野雅也さんが
国体長崎大会で
銅メダルを獲得



葛城っ子スペシャルショット

5年生と一緒に遊ぶ“外チャレ”で 幼・小連携

忍海幼稚園



本園では、幼・小連携を積極的に行っています。

今回は、小学校で昼休みにしている“外チャレ（外遊び、みんなでチャレンジ）”の内容を、5年生が幼稚園用にアレンジしてくれました。走ったり、跳んだり、投げたりする7種目の運動遊びに挑戦です。

まず最初、5年生と幼稚園児がペアになって自己紹介をしました。お互い緊張して固くなっていましたが、5年生に「どれする?」「こうやってするよ!」と優しく教えてもらったり、「早く走れたね」「上手

に投げたね」と褒めてもらったりしているうちに、笑顔で話をする幼児の声が聞こえてきました。

7種目をクリアして、記録証をもらって満足そうな園児たち。終わりには「もっと遊びたかった」「今度は幼稚園へきてね」と言って、別れを惜しみました。

幼・小連携をもつことで、園児も小学校の生活が少しかわり、親しみもわいてきます。

また、優しくかわかってもらったことで、自分より年下の子へのかかわり方も学べたことと思います。



連載

地域で運動して仲間づくり!

介護サポーター教室受講後、身近な場所で運動を継続している10グループをシリーズで紹介します。

▶長寿福祉課

大屋体操教室リーダー 枚岡 千代子さん



近所同士でも日頃は顔を合わす機会が少なく、小さな大字で「寝たきりをつくらない」という思いから教室を立ち上げることになりました。今年度から毎週火曜日の午前10時～正午まで、大屋コミュニティセンターで女性8名が自主的に集まって活動し、1年が経過しました。それぞれの体力に合わせ無理のないように行っています。

今まで特に意識せずに過ごしていたことも、体操

するようになって、ストレッチ・筋肉トレーニングが大切なことも少しずつわかってきました。

また、体操の後の茶話会がお楽しみになっています。まだ、体操をして1年ですが今のようにつけていながら教室の目的がかなえられますようにと願っています。

今後は体力測定も取り入れて、それぞれの進歩が励みになればと思っています。

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



震災復興への願いを込めて

若の里関が描いた『奇跡の一本松』

相撲館では、大相撲・田子ノ浦部屋に所属する若の里関が、東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市の『奇跡の一本松』を描いた油絵を展示しています。

若の里関は絵画が趣味で、コンクールで入賞するほどの腕前。気分転換や集中力を高めるため、場所中に絵を描いています。同部屋が6月に相撲館で合宿をした際に、市職員が支援活動で陸前高田派遣時に撮影した奇跡の一本松の写真を見て、自身の作品として描いてみたいと、名古屋場所期間中に描きました。

この絵は、12月には陸前高田市役所で展示されました。作品を見た陸前高田市の戸羽太市長は、「若の里関、『奇跡の一本松』を描いていただき、ありがとうございました。また、葛城市民の皆さまにも、いつも陸前高田市に寄り添っていただいていることに、心から感謝申し上げます。今後の若の里関の益々のご活躍と葛城市民のご多幸を心より祈念しております」と話していました。



©日本相撲協会

ひとごとではないと感じ、被災地の一日も早い復興を願う思いも込めて描きました。葛城市の皆さん相撲館に見に来てくださいね!



連載

東北地方の方言で、「一緒に頑張ろう!」という意味です

がんばっぺし! 復興支援の足跡



岩手県陸前高田市で復興支援に取り組む、本市職員の木村匠さんが現地の様子をレポートします!

葛城市の皆さん、こんにちは!陸前高田市に派遣されている木村です。

11月に入り、陸前高田市では一気に気温が下ががり、寒い時には最低気温が0度になる日もあるほどで、やはり葛城市と比べるととても寒いと感じています。また、この季節の三陸地方では牡蠣が揚がるようになり、海辺の牡蠣小屋がオープンし、大変にぎわっています。リンゴも実が大きくなり、市内のたくさんのリンゴ畑が収穫の時期を迎えています。

この秋、陸前高田市でもさまざまなイベントが行われました。10月19日、全国各地から太鼓の演奏団体が集まる『全国太鼓フェスティバル』が開催されました。陸前高田市がある気仙地方では昔から太鼓が盛んで、『太鼓の里 陸前高田』と呼ばれています。市内には高田町の氷上太鼓と気仙町の気仙太



仮設住宅での演奏会

鼓があり、中でも気仙太鼓は900年の歴史を持つ伝統のある太鼓です。今年の太鼓フェスティバルは市内の2団体（氷上共鳴会・気仙町けんか七夕太鼓保存会）の他に、東北・関東・東海・九州・さらに台湾の団体も参加しており、当日は会場がほとんど埋まるほどの大盛況でした。このイベントは毎年秋に陸前高田市で開催されるので、興味を持たれた方は来年ぜひ陸前高田市にお越しくださいね。

また10月22日に、葛城市在住の増井和代さんが大正琴の演奏会で陸前高田市の仮設住宅を訪問されました。演奏会には仮設住宅の住民約30名も参加し、一緒になって歌を歌うなど、大変好評でした。増井さん、本当にありがとうございました。

1月末で私の派遣も終了しますが、残りの期間も全力で支援に取り組みます!



葛城市でマイホーム!



葛城市制 10 周年を記念して、住宅取得に関する助成を行っています。この機会に葛城市内にマイホームを取得しませんか。

葛城市に住むといいこといっぱい!



実は葛城市って…こんなに良い場所なんです!

- 自然が残る住み良い環境。
 - 中学生までの医療費が、定額負担（通院 500 円/入院 1,000 円）を除き無料。
 - 当麻寺や竹内街道、相撲館など、歴史あふれる観光資源がある。
 - 上下水道料金が安い。
 - 学童保育の月額料金が奈良県で 1 番安い。
 - 介護保険の月額料金は奈良県で 2 番目に安い。
 - 大阪都市圏まで電車で 30 ~ 40 分、車なら葛城 IC を利用でき、アクセス良好。
- こんな葛城市にマイホームを取得して、永く暮らしてみませんか?

葛城市で住宅を取得した方に

① 20,000 円を補助します

- ※新築住宅の場合です。中古住宅の場合は 10,000 円です。
- ※葛城市の「すむなら葛城市住宅取得事業補助金」に記載の要件が必要となります。

さらに! 住宅ローン金利を店頭表示金利より

② 1.5%引き下げます

- ※南都銀行/大和信用金庫/奈良中央信用金庫/JA ならけんの住宅ローンが対象です。
- ※ 1.5%の引き下げ率は、平成 27 年 3 月 31 日までの融資申込分が対象です。以後毎年引き下げ率を見直します。
- ※一部適用外の商品があります。詳しくは、各金融機関へお問い合わせください。

「すむなら葛城市住宅取得事業補助金」に関する申込書等は、市ホームページからダウンロードできます。▶詳しくは、企画政策課まで

秋の叙勲と褒章

永年にわたって各分野の伸展に尽力し、その功績が認められて平成 26 年秋の叙勲と褒章を受章されたお 2 人です。ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念いたします。

旭日双光章
畜産業振興功労

横田昌久さん（北花内）

元奈良県養蜂農業協同組合代表理事組合長として、畜産業振興に尽力された功労により、旭日双光章を受章されました。



黄綬褒章
業務精励（製針工・卓越技能）

廣川允一さん（大屋）

長年にわたり製針工として、卓越した高い技術と若手育成に精励されたことにより、黄綬褒章を受章されました。



100 歳おめでとうございます 森本クニエさん

森本クニエさん（加守）が、11 月 8 日に 100 歳の誕生日を迎えられ山下乡長がお祝いに訪れました。クニエさんは子 4 人、孫 6 人、ひ孫 8 人、玄孫が 1 人います。新聞を読んだり、俳句が好きなクニエさんです。くよくよしないことと、食の好き嫌いがないことが長寿につながったのではないかと話をしてくれました。今後ともますますお元気で、長寿を重ねてください。



練供養と中将姫を学ぼう! 忍海小学校ゲストティーチャー

11 月 18 日、忍海小学校のゲストティーチャーとして、当麻寺護念院住職の葛本雅崇さんと菩薩講の皆さんが、毎年 5 月 14 日に行われる当麻寺練供養と中将姫について授業を行いました。菩薩の面を使った練供養の実演や、忍海の角刺神社には中将姫が當麻曼荼羅を織るための蓮糸をとったと伝えられる池があることなどを学び、子どもたちは千年続く行事が地元にあることに感嘆の声を上げました。

秋の味覚が勢ぞろい 葛城山麓ウォーク

11 月 23 日、葛城山麓（南藤井、寺口、山田、平岡、山口、梅室、笛吹）の農村地域を巡る葛城山麓ウォークが開催されました。

このイベントは葛城山麓の人々が中心となって、各地域の名産品を紹介・販売し、秋の味覚をふるまうものです。当日は晴天に恵まれ、1200 名余りの人が、葛城山麓の美しい紅葉を見ながらウォーキングし、秋の一日を楽しみました。



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

柔道整復師へのかかり方

▶保険課

近年、整骨院・接骨院にかかる方が多くなり、柔道整復師から国民健康保険（以下、国保）への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

年齢区分	医療費	受診者の負担
小学校入学前		2割
小学校入学後～70歳未満		3割
70歳以上		1割～3割

施術の内容により、医療保険が使えるものと使えないものがあります。医療保険を使って整骨院・接骨院にかかった場合、受診した方が支払うのは上記の表の年齢区分のとおりで、残りは国保が負担しています。このまま国保の負担が増え続けると、国民健康保険税の増額にもつながりますので、整骨院・接骨院にかかる場合は次の注意点をご確認いただき、適正な受診をお願いします。



医療保険が使えない場合

- 日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛
- 加齢（けがによるものではない）からくる痛み
- 症状の改善がみられない長期の施術（漫然とした施術）
- 脳疾患後遺症、神経痛、リウマチなどの慢性病からくる痛みやしびれ
- スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛

医療保険が使える場合

- 骨折、不全骨折（ひび）、脱臼、打撲および捻挫（骨折や脱臼の場合は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です）

整骨院・接骨院にかかるときの注意点

- 負傷原因を正しく伝えましょう。
- 領収証を受け取り、大切に保管してください。
- 療養費支給申請書の内容を確認し、委任欄への署名（押印）は自分でしましょう。

整骨院・接骨院は医療保険を使って施術を行った場合、1か月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。この申請書は施術を受けた被保険者に代わって、保険適用分の費用（療養費）を被保険者に請求する委任状になっています。施術内容を確認した被保険者の署名（押印）がある場合のみ、保険者から整骨院・接骨院へ療養費が支払われます。

- 申請書の内容について、
- 負傷名、負傷原因は正しいか
 - 施術内容・回数は合っているか
 - 支払った金額（領収証の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名（押印）をしてください。

もし交通事故に遭ったら…

交通事故による傷病の場合でも、医療保険を使うことができます。ただし、その際は保険課へ届出をしてください。いったん国保が負担した額を、後日、加害者等へ請求します。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 交通事故証明書
- 印鑑

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国保では治療を受けられない場合があります。また、届け出後に加害者と示談を結ぶ場合は、必ず保険課への連絡をお願いします。

交通事故に遭った場合

警察に連絡…必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

相手の確認…相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険等を確認しましょう。

▶保険課

確定申告等で医療機関等の領収書を提出する方へ

医療機関等の領収書は、確定申告等だけでなく、市役所保険課で国民健康保険の高額療養費の支給や福祉医療費の助成等（県外受診等）を申請する場合も必要です。保険課では申請受付後、領収書の原本はお返ししますので、上記の申請が必要と思われる時は、確定申告等の前に保険課での確認をお願いします。

▶保険課

医療保険の切替には手続きが必要です

自動的に切り替わりませんのでご注意ください。

社会保険などに加入したとき

今まで使用されていた国民健康保険の被保険者証と、新しい保険から交付された被保険者証、認め印をお持ちください。

社会保険などを離脱したとき

離職票や健康保険資格喪失証明書など、退職日や資格喪失日の記載がある書類と認め印をお持ちください。

▶保険課

ハタチ 20歳になったら『国民年金』！

忘れずに加入の手続きをしましょう

▶市民窓口課・大和高田年金事務所【☎0745（22）3531】

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。国民年金は、老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などに備えて、皆で前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加しています。基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありま。最近20～50歳代の障害年金請求が増加しています。特に精神疾患による請求はここ数年で急増していますので、後悔する前に必ず国民年金の加入手続きをしましょう！

なお、学生の方や保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付方法を申請により変更できます

特別徴収（年金天引き）から口座振替へ

▶保険課

現在、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を特別徴収で納付いただいている場合、原則として平成27年度の保険税等も引き続き特別徴収となります。ただし、保険税等の滞納がない場合、申請により口座振替へ変更できます。

※納付書による納付には変更できません。

※納付していたく平成27年度の保険税等の総額は変わりません。

特別徴収から口座振替への変更を希望する方は、次の書類を持参し保険課へお越しください。1月30日（金）までに申請いただくと、平成27年4月から年金天引きが中止され、7月から口座振替による納付となります。期限を過ぎた後に申請した場合、平成27年6月分の年金天引き以降の中止となります。

申請に必要なもの

- 保険証
- 認め印
- 口座振替依頼書の本人控え
- ※口座振替依頼書の本人控え

広告（広告を募集しています）

は新規で口座振替を申し込む場合に必要です。先に金融機関で口座振替依頼書を提出し、その本人控えをご持参ください。

社会保険料控除の取扱
保険税等を特別徴収から口座振替へ変更した場合、その社会保険料控除は、口座名義人の方に適用されます。

平成 27 年度 市・県民税の申告相談を受付けます

○平成 27 年度の申告を次の日程で受け付けます。3月16日(月)までに必ず申告してください。

受付日	会場	対象地区	受付時間
2月2日(月)	歴史博物館 2階研修室	忍海 藪 新村 新町 南花内 西辻 林堂 脇田 南新町	午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:30
2月3日(火)	疋田公民館	疋田	
2月4日(水)	ゆうあいステーション 2階会議室	當麻 今在家 染野 新在家 加守	
2月5日(木)	中央公民館 2階研修室2・3	新庄 葛木 南藤井 大屋 寺口 中戸 山田 平岡 山口 梅室 笛吹	
2月6日(金)	八川公民館	尺土 八川 大畑	
2月12日(木) 13日(金)	新庄庁舎 2階204会議室	辨之庄 北道穂 南道穂 西室 東室 柿本 笛堂 北花内および新庄地区	
2月12日(木) 13日(金)	當麻庁舎 1階市民相談室	南今市 太田 兵家 竹内 長尾 木戸 勝根および當麻地区	
2月16日(月) ～3月16日(月) ※(土)・(日)を除く	新庄庁舎 2階204会議室 當麻庁舎 1階市民相談室	市内全域	

※対象地区の指定のある日に限り、その地区にお住まいの方の資料の一部を申告会場に持ち込みます。そのため、他の会場で申告相談をされる場合、大変時間がかかりますので指定の相談会場へお越しください。

市・県民税の申告書提出

下記に該当する方は、無収入の場合でも申告が必要です。

- 所得税の確定申告をしない方
 - 勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されない方
 - 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者
- 市県民税申告書は、1月下旬に送付予定です。

※公的年金収入が400万円以下の方で医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等の控除を受けようとする場合は、市県民税の申告をしてください。

確定申告は税務署へ

- 確定申告は、一時預かりをするだけで受付印は押印できません。受付印の押印を希望される方は葛城税務署で申告してください。
- 営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得のある方は、葛城税務署で相談・申告してください。

▶税務課

平成 26 年分所得税の確定申告

葛城税務署からのお知らせ

所得税と復興特別所得税の申告と納税 ▶ 2月16日(月)から3月16日(月)まで

消費税と地方消費税の申告と納税 ▶ 3月31日(火)まで

※葛城税務署の申告会場は2月2日(月)から開設します。1月中は通常窓口での対応となり、長時間お待ちいただくこともあります。また、混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますのでお早目(16時まで)にお越しください。

サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場

○平成 26 年分の所得税の確定申告に備え、葛城税務署では、下記のとおり還付申告会場を開設します。

会場	受付日	時間
香芝市役所 2階大会議室	2月3日(火)・4日(水)	時間は各会場とも 午前の部 9:30～12:00 午後の部 13:00～16:00
河合町まほろばホール 小ホール	2月4日(水)・5日(木)	
王寺町やわらぎ会館 3階研修室	2月5日(木)・6日(金)	
橿原市商工経済会館 7階大ホール	2月10日(火)～13日(金) ※11日(水)を除く	
五條市市民会館 3階会議室	2月9日(月)・10日(火)	

確定申告期間中の地区相談会場

○税理士による確定申告書の書き方などの相談会(アドバイス)を行います。

会場	受付日	時間
橿原市商工経済会館 7階大ホール	2月16日(月)～19日(木)	時間は各会場とも 午前の部 9:30～12:00 午後の部 13:00～16:00
上牧町保健福祉センター 2階多目的室	2月24日(火)～26日(木)	
五條市市民会館 3階会議室	2月26日(木)・27日(金)	

還付申告会場・地区相談会場とも ○混雑の状況により早めに当日の受付を終了する場合があります。
○土地、建物、株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行いません。
○駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成 25～49 年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の 2.1%)を、所得税と併せて申告・納付することとされています。申告書の作成にあたっては、復興特別所得税額の記載漏れがないようにご注意ください。

公的年金受給者の申告

公的年金等の収入額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告書を提出することを要しないこととなっていますが、この場合でも、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。また、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする場合は、市県民税の申告が必要です。

電子申告・納税システム(e-Tax)

パソコンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

▶葛城税務署【☎0745(22)2721】

▶税務課

固定資産税の申告受付と減額措置

償却資産の申告期限は2月2日(月)

固定資産税は、土地・家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械・器具・設備などの償却資産も、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

申告しなければならない方

- 1月1日現在、償却資産を所有する法人・個人
- ※免税点未満(所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合)でも、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

前年度に申告した方

平成 26 年 1 月 2 日～平成 27 年 1 月 1 日の間に増加または減少した資産を申告してください。

該当する資産がなくなった場合

休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

課税対象とならない償却資産

- ①耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満のもの。
- ②取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括

して3年間で償却を行うもの。

③自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの。

④家屋として課税されているもの。

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が科されることがあります。

家屋を新增築または取り壊した方へ

平成 26 年中に家屋の新築・増築・取り壊しをした場合、平成 27 年度からの税額が変わります。税務課の調査が済んでいない方は連絡をお願いします。

固定資産税の減額措置

省エネ改修に伴う減額

平成 26 年中に、居住用の既存住宅(賃貸住宅を除く)に50万円を超える費用を要した一定の省エネ改修工事を行った場合は、改修家屋一戸あたり120㎡分を限度として平成 27 年度固定資産税額の3分の1が減額されます。

市職員の給与などの概要をお知らせします

市職員の給与、職員数、勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民の皆さんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。▶人事課 ※各項目は、原則として平成26年4月1日現在のものです。

■ 任免および職員数

部門	区分	職員数 (人)		対前年増減数	
		H25	H26		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0
		総務	54	55	1
		税務	17	17	0
		農林水産	10	10	0
		商工	6	6	0
		土木	20	21	1
		民生	49	50	1
		衛生	46	46	0
	計	206	209	3	
	教育部門	62	63	1	
消防部門	46	0	-46		
小計	314	272	-42		
公営企業等会計部門	水道	11	9	-2	
	下水道	4	4	0	
	その他	20	20	0	
小計	35	33	-2		
合計 []内は条例定数の合計		349 [474]	305 [424]	-44	
主な増減理由		採用 17人 退職 61人 計 44人減			

※退職者には奈良県広域消防組合設立移管による者を含みます。

■ 一般行政職の級別職員数等

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	37人	19.2%
2級	主事	10人	5.2%
3級	主査	62人	32.1%
4級	課長補佐	39人	20.2%
5級	課長・主幹	33人	17.1%
6級	課長	2人	1.0%
7級	部長・理事	10人	5.2%

※葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■ 特別職の報酬等

区分	給料月額等	期末手当	
給料	市長	890,000円	2.95月分
	副市長	740,000円	
報酬	議長	470,000円	2.95月分
	副議長	400,000円	
	議員	370,000円	

■ 給与 (総括)

人件費 (普通会計決算)

区分	平成25年度
住民基本台帳人口 (25年度末)	36,885人
歳出額 (A)	15,658,372千円
実質収支	641,098千円
人件費 (B)	2,913,298千円
人件費率 (B/A)	18.6%
(参考) 24年度の人件費率	20.5%

職員給与費 (普通会計決算)

区分	平成25年度	
職員数 (A)	314人	
給与費	給料	1,118,009千円
	職員手当	279,581千円
	期末・勤勉手当	411,430千円
	計 (B)	1,809,020千円
1人当たり給与費 (B/A)	5,761千円	

※職員手当には退職手当は含まれません。
※職員数は平成25年4月1日現在の人数です。

ラスパイレス指数

平成25年	100.5 (参考値 92.8)
平成20年	90.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。
※平成25年の参考値とは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による減額措置が無いとした場合の値です。

■ 職員の初任給

区分	葛城市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	154,400円	-

■ 職員の平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1歳	313,600円	361,712円
技能労務職	43.2歳	247,400円	279,905円

※「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、通勤手当など諸手当の額を合計したものです。

■ 職員の手当

手当名	主な支給対象職員	支給実績 (平成25年度)	国の制度との差異
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族 6,500円 ○扶養親族 (配偶者無) 11,000円 ※満16歳から満22歳までの子は1人につき5,000円加算	42,962千円	同じ
地域手当	○給料、扶養手当および管理職手当の月額合計額に100分の3を乗じて得た額	36,513千円	同じ
住居手当	○借家または借間 最高支給限度額 27,000円	12,475千円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ○自動車等の使用者 2,000～24,500円	13,143千円	同じ
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員 部長級 給料月額に100分の15を乗じて得た額 (100円未満切り捨て。以下同じ) 課長級 給料月額に100分の12を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に100分の10を乗じて得た額	56,142千円	-
宿日直手当	○宿日直業務 (一般) 4,200円/日額	8,572千円	同じ
期末・勤勉手当	○期末手当 2.6月分 (再任用職員は1.45月分) ○勤勉手当 1.35月分 (再任用職員は0.65月分) (加算措置) 役職加算 5～20%	1,347千円 ※1人当たり平均支給額	-
退職手当	○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	自己都合 16,180千円 勸奨・定年 20,705千円 ※1人当たり平均支給額	同じ

特殊勤務手当	
支給実績 (25年度決算)	22,066千円
1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	279,316円
手当支給職員の割合 (25年度)	22.64%
手当の種類 (手当数)	5種類

時間外勤務手当		
支給実績	24年度決算	66,764千円
	25年度決算	68,735千円
1人当たり平均支給年額	24年度決算	296,729円
	25年度決算	309,617円

■ 勤務時間その他の勤務条件

本庁などの場合	勤務時間	
	月～金曜日 (休日・祝日を除く)	勤務時間
	8時30分～17時15分	うち休憩時間 60分

特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容 (付与【限度】日数)
病気休暇	負傷または疾病のため療養する場合 (90日)
特別休暇	骨髄提供のための休暇 (必要と認められる期間) ボランティア休暇 (5日/年) 結婚休暇 (連続5日/年) 妻の出産休暇 (2日) 産前、産後休暇 (6週間、出産の翌日から8週間) 子の看護のための休暇 (5日/年) 介護のための休暇 (5日/年) 親族の死亡 (1～7日) 夏季休暇 (5日/7～9月の間)

■ 公平委員会の業務

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情の処理の状況	0件

■ 分限および懲戒処分

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
3人	0人	1人	0人	0人

※分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障 (負傷・疾病) などにより、本人の意に反して休職または免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱いはされませんが、月々の給与または賞与は減額の対象になります。
※懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。

■ 服務

憲法第15条第2項に基づき地方公務員法第30条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- 服務の宣誓
- 法令および上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付を行います

今回の指名願は市内業者限定です

▶総務財政課

平成27年度に葛城市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品購入等の入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。今回の指名願は追加受付とし、葛城市内に事務所（本店）を有している方で、平成26年度に入札参加資格審査申請書を提出していない方が対象となります。

※申請要領等は、総務財政課および農林課（當麻庁舎）で配布しています。また、葛城市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 2月16日(月)～27日(金)（土・日を除く）

提出場所 総務財政課（持参のみ受付）

有効期間 平成27年度の1年間

○測量・建設コンサルタントは、国土交通省様式を使用してください。様式は国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/）からダウンロードできます。

○建設工事および物品（役務含）の申請書は、葛城市の指定様式をお願いします。

市有地を売却しています

下記のJR大和新庄駅東地区土地区画整理地の2区画を先着順により売却しています。

物件所在地	地目	実測面積	売却価格
柿本316番1	雑種地	219.78㎡	14,945,040円
柿本316番2	雑種地	220.51㎡	15,435,700円

市有財産任意売却要領の配布と申込書の受付

ところ 市役所新庄庁舎2階 総務財政課
とき 2月27日(金)までの9:00～17:00（土・日・祝日を除く）（持参のみ受付）

※要領・申込書等は市ホームページからもダウンロードできます。

※申込みは先着順ですが、受付日を基準とします。同一日の同一物件に複数の申込みがあった場合は、同順位とみなし、後日抽選を行います。

▶総務財政課

葛城市しごと無料相談会

就職活動を応援します！

▶商工観光課

自分は何に向いているのか、何がしたいのか、どのような適性があるのか、といったことから、就職活動のアドバイスまでキャリアコンサルタント（相談員）が相談に応じます。

①とき 1月21日(水)13:00～16:00

ところ 當麻庁舎分庁舎1階会議室

②とき 2月18日(水)13:00～16:00

ところ 新庄庁舎2階会議室

対象 おおむね45歳未満で、市内在住・在勤・在学の方およびその家族の方

相談時間 1人30～60分（予約の方優先）

申込み・問 商工観光課

保育士人材バンクをご利用ください

奈良県では、保育士の就職のあっせん、就職支援研修および合同就職説明会等を実施し、県内の保育所等への保育士の就職を支援する「奈良県保育士人材バンク」を開設しています。

ところ 奈良市本守町1-1 奈良上三条ビル4階
【☎0120・964・349】

受付時間 9:00～20:00

※土・日・祝日は18:00まで

HP <https://nara-hoikushibank.jp/>

第3回合同就職説明会（就職フェア）

とき 1月17日(土) 11:30～16:00

ところ 奈良県文化会館（奈良市登大路町6-2）

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

葛城市非常勤（アルバイト）職員登録を募集します

受付は1月23日(金)まで

▶人事課

登録募集職種

- 一般事務
 - 情報センター業務
 - 図書館業務
 - 学校図書室補助業務
 - 学校給食調理業務（勤務期間は7月末まで）
 - いきいきセンター業務
 - 保健師の業務
 - 看護師の業務
 - 栄養士の業務
 - 保育所給食調理業務
 - 保育士の業務
 - 児童館業務
 - 学童保育指導業務
 - 子育て支援センター業務
 - 幼稚園補助教務
 - 幼稚園補助事務
 - 博物館学芸員補助業務
 - 公共バス（普通車）運転業務
 - 介護支援専門員業務
 - 要介護認定調査業務
 - 適応指導教室業務
 - 小学校児童支援補助業務
 - 交通指導員業務
 - 電話交換業務 など
- ※登録募集職種は募集時点のものです。

平成27年度の非常勤（アルバイト）職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間
1月7日(水)～23日(金)
（土・日・祝日を除く）
9時～17時

登録資格
制限はありませんが、職種により資格要件等があります。

登録方法
「非常勤（アルバイト）職員登録申請書」および「履歴書」を新庄庁舎3階人事課まで提出してください。

たは當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

※用紙は人事課または教育総務課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

登録有効期間
4月1日～
平成28年3月31日

採用
求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考（面接等）を経て、任用となります。

パブリックコメント ～計画の素案に対する意見を募集します～

- 葛城市障がい者計画及び第4期障がい福祉計画（素案）（社会福祉課）
 - 葛城市子ども・子育て支援事業計画（素案）（子育て福祉課）
 - 葛城市高齢者保健福祉計画および第6期介護保険事業計画（素案）（長寿福祉課）
- を策定するにあたり、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

公表方法と内容

各課窓口・新庄図書館・當麻図書館・ゆうあいステーションおよび市ホームページで素案を公表します。

意見等の提出方法

素案にご意見のある方は、意見書を各課へ郵

送、FAXまたは電子メールで提出してください。各課窓口へ直接持参することもできます。

意見書の内容など

- 意見の要旨とその理由を具体的に記載し、
- ①氏名
 - ②住所
 - ③電話番号
- ※団体の場合はその名称、所在地、代表者の氏名を明記してください。なお、電話での意見はお受けできません。ご了承ください。

募集期間

1月19日(月)～2月10日(火)必着

▶社会福祉課・子育て福祉課・長寿福祉課

わたしたちは消防委員です

消防の発展に尽力しています

▶生活安全課

会長	山本 英輔	本市における消防の発展に資するとともに消防行政の円滑な運営を図るため、葛城市消防委員会を置いています。委員会は、市長の諮問に応じ、消防団の運営や消防施設の整備・改善などの事項について調査審議し、意見を具申します。 (敬称略)
副会長	西川 保匡	
委員	赤井佐太郎	
//	中嶋 資郎	
//	水沼 敏雄	
//	仲田 博則	
//	中島 啓文	



消防団第4分団の消防ポンプ自動車が新しくなりました

消防団第4分団の消防ポンプ自動車が更新され、市長、市議会議長、消防委員会会長列席のもと、市長から消防団長に引き継がれました。今後、新ポンプ車の運用により第4分団の機動性を今まで以上に発揮されることを期待します。

▶生活安全課



熱戦！市民綱引大会

11月16日、當麻スポーツセンターで第11回葛城市民綱引大会が行われました。男子の部9チーム、女子の部3チーム、男女混合の部6チーム、小学生の部8チームの合計26チームが参加し、熱い戦いが繰り広げられました。

各部門の結果は右記のとおりです。

▶体育振興課

男子の部 Aブロック

優勝 中戸
準優勝 長尾若獅子会
第3位 葛城市未来の会
// 葛城市役所

男子の部 Bブロック

優勝 當麻若人会

女子の部

優勝 奈良文化高校
準優勝 ワンコイン
第3位 當麻ねえちゃんず

男女混合の部

優勝 チーム新庄
準優勝 新庄小学校・幼稚園熱血教員チーム
第3位 ちゅうしんミラクルパワーズ

小学生の部 Aブロック

優勝 新庄ソルジャーズA
準優勝 當麻子ども会
第3位 新庄サッカー部
// 磐城VBC

小学生の部 Bブロック

優勝 當麻ミニバスケットボールクラブ男子

文化財防火週間

1月26日は「文化財防火デー」

1月23日(金)から29日(木)まで文化財防火週間が実施されます。

市内には、寺社などの建造物や仏像などの文化財が数多くあります。

私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。

文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。

文化財の近くでは

×たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう

×燃えやすい物を置かないようにしましょう

▶消防署・消防団・教育委員会

▶葛城消防署への問い合わせは、

一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

☎119 ~火災・救急・救助の統計~

	平成26年11月	平成26年累計
火災	2件	19件
救急	109件	1,294件
救助	2件	19件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶生活安全課



葛城市地域防災訓練開催 いざというときに備えて

11月23日、忍海小学校で同校区の市民など合計546名が参加のもと地域防災訓練を実施しました。

訓練は、震度6強の地震が発生したとの想定で、忍海小学校校区の避難者が市職員や消防団員に誘導され、一時避難所(地区公民館)から広域避難所(忍海小学校運動場)へ避難。陸上自衛隊や民間企業に応援を求め、災害時の土のう積み、復旧活動支援や食料・飲料水等の物資搬入の訓練を行いました。また、消防署救助隊・救急隊による倒壊建物内からの負傷者の救出や医療機関への搬送訓練や地域住民による消火訓練、消防団と消防署消防隊による放水訓練、地域住民と市日赤奉仕団による炊き出し訓練も行われ、住民が一丸となって災害時に的確な行動ができるよう備えました。

▶生活安全課

デューク更家ウォーキング教室

葛城市スポーツアドバイザーのデューク更家さんがプロデュースするウォーキング教室です。
正しい姿勢でレッツウォーキング！

とき 1月24日(土) 13:00~15:00

ところ 中央公民館 小ホール

講師 伊達荒人さん

とき 2月21日(土) 10:00~12:00

ところ 中央公民館 小ホール

講師 伊達荒人さん

とき 3月14日(土) 13:00~15:00

ところ 中央公民館 小ホール

講師 伊達荒人さん

▶体育振興課

雪中登山開催~冬の葛城山に登ろう~

とき 1月25日(日) ※雨天中止

集合場所 中央公民館前 8:00

山口区の入 9:00

(車・自転車の場合は中央公民館へ)

コース 中央公民館前→山口区→ロープウェイ前→葛城山山頂→下山→山麓公園→中央公民館前

対象 市内在住または在勤の方

※小学3年生以下は保護者同伴

参加申込み 当日、集合場所で受け付けます。

費用 無料(参加賞を進呈)

服装 登山靴または長靴、防寒着、手袋、帽子

持物 弁当・水筒・非常食(パン、あめ等)・

アイゼン・手袋・タオル・着替え用シャツ・

ビニールふろしき・雨具・新聞紙・その他必要なもの

★山頂にて豚汁を作ります。はし・汁わん(金属製でないもの)などをご用意ください。

▶体育振興課





献血
ご協力をお願いします
1月30日(金)
市役所新庄庁舎前
10:00~12:00
13:00~16:00

歩こう会

- 万年青年歩こう会**
とき 1月5日(月)
9:00 出発
※榎原神宮まで歩きます
かるがもの会
とき 1月16日(金)
9:00 出発
集合 新庄健康福祉センター

女子力向上プログラム☆

魅力的な女性のための健康応援セミナー

最近のあなたのお肌はハリ・ツヤがありますか？
月経は定期的に来ていますか？
20代からの健康づくりとして、女性として魅力的であり続けるため何が大切なのでしょう。女性ホルモンバランスや普段聞くことのできないフェミニンな悩みに、丁寧にお答えする講座です。20代の方はもちろん、30~40代など幅広い年代の方に満足いただける内容です。



とき 1月29日(木) 14:00~15:30 (受付13:30~)

ところ 新庄健康福祉センター3階

講師 別府謙一先生 (別府レディースクリニック理事長)

申し込み 健康増進課【☎0745 (69) 9900】 ※定員になり次第締切

特定健康診査の受診期限は1月末までです！

受診を希望される方は早めに実施医療機関で受診してください。
葛城市国民健康保険に加入の40歳以上の方、後期高齢者医療制度に加入の方には昨年5月中旬以降に「受診券」と「質問票」を送付しています。
受診券を紛失された方は、被保険者証・印鑑を持参の上、保険課または健康増進課で手続きをしてください。

おとくな
1,000円健診

こころの健康づくり講座

~眠れてる？食べれてる？きづいてる？~

①**とき** 2月16日(月) 13:30~15:00

講師 小坂淳先生 (奈良県立医大精神医学講座)

②**とき** 2月25日(水) 10:00~11:30

講師 奥村貴子先生 (ハートランドしぎさん臨床心理士)

ところ ①②ともに、新庄健康福祉センター

申し込み 健康増進課【☎0745 (69) 9900】 ※定員になり次第締切

乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表 (1月10日~2月9日)

事業名	対象	とき	受付時間	ところ	
ペアレンツクラブ	安産ごはん	妊婦とその夫	1月17日(土)	予約制	新庄健康福祉センター
	美BODY (骨盤と歯)	妊婦	2月2日(月)		
4か月児健康診査	平成26年9月生まれ	2月5日(木)	13:30~14:45		
7か月児教室	平成26年5月生まれ	1月14日(水)	9:45~10:00		
10か月児健康診査	平成26年2月生まれ	1月15日(木)	13:30~14:45		
1歳6か月児健康診査	平成25年6月15日~平成25年7月23日生まれ	2月9日(月)	13:30~14:45		
2歳6か月児歯科健康診査	平成24年6月5日~平成24年7月6日生まれ	1月28日(水)	予約制		
3歳6か月児健康診査	平成23年5月2日~平成23年6月7日生まれ	1月16日(金)	13:30~14:45		
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	1月22日(木) 1月23日(金)	10:00~11:00		
成人健康相談	市内在住の方	1月29日(木)	10:00~11:00		



親子の絆づくりプログラム (BPプログラム) に参加しませんか？

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。子育てなかまと話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。資格を持ったファシリテーターが進行します。

対象 平成26年10・11・12月生まれの第1子と母親20組

とき 2月5日(木) 「新しい出会い」

2月12日(木) 「赤ちゃんの生活リズムと環境」

2月19日(木) 「赤ちゃんとの接し方」

2月26日(木) 「親になること」

すべて10:00~12:00

ところ 新庄健康福祉センター・すこやかの間

参加費 864円 (テキスト代)

※参加希望の方は、子育て支援センターまで。

子どものおやつについて話を聞きました

11月18日、0歳児年齢別つどい『こあらルーム』で、管理栄養士の大坪さんから“子どものおやつ”について話を聞きました。



最初に、パネルシアターで「どんなおやつを食べさせるとよいか」「おやつを食べるタイミング」等について子育て支援センターのスタッフと大坪さんが演じてくれました。【果物とお茶】【さつまいもと牛乳】【ヨーグルトとバナナ】など、望ましいおやつについても話していただきました。0~2歳の子どもの胃は小さくて一度にたくさん食べられないので、3回の食事の間に食べるおやつは食事の補食として与えるのが望ましいということを教えてくださいました。

	日	月	火	水	木	金	土
1月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
2月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28

■つどいの広場 ■わんぱくルーム

■キンダーランド ■ひよこルーム

わんぱくルーム…

当麻1月9日(金)・新庄1月16日(金)

ひよこルーム…

当麻1月23日(金)・新庄1月30日(金)

こあらルーム…1月19日(月)・2月9日(月)

らっこルーム…1月26日(月)・2月23日(月)

お話を楽しむ日 10:30~

- 1月14日(水) 当麻児童館
- 1月19日(月) 磐城児童館
- 1月21日(水) 子育て支援センター
- 2月4日(水) 子育て支援センター
- 2月16日(月) 磐城児童館

童謡を楽しむ日 10:00~

- 1月19日(月) 子育て支援センター
- 2月2日(月) 磐城児童館



▶子育て支援センター【☎0745 (69) 5241】

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



さかなクン★トークショー
さかなクンのギョギョッとびっくりお魚教室

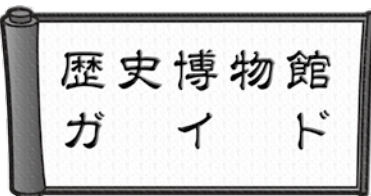
とき 2月8日(日)
開場 13:30 開演 14:00
ところ 新庄文化会館
マルベリーホール



料金 (全席指定・税込)
一般 1,000円
(当日500円増)
友の会 500円
(1会員2枚まで)
※小学生以上有料。
未就学児は保護者の膝上1名無料。
(席が必要な場合は有料)

チケット好評発売中!

☎ 新庄文化会館 ☎0745 (69) 4600



常設展示
『葛城の歴史・伝統・文化
—古代から現代まで葛城の歴史が見えてくる—』
会期 開催中

公開講座【第10回葛城学へのいざない】

演題 『大和の木材と紀伊の漆器の流通』
今回は、明治時代の文書をもちいて、大和・吉野地方の木材が、紀伊へ出荷されて漆器に加工され、さらには関東へ流通していく様子を、商人や問屋たちの顧客獲得の努力、ライバル関係などにスポットをあてて、お話しします。
とき 1月17日(土) 14:00 ~ ※参加無料
ところ 歴史博物館あかねホール
講師 稲垣 翔 (当館資料調査員)
定員 150名
申し込み 電話または事前に窓口で受付



文化会館
ニュース

催し物のご案内

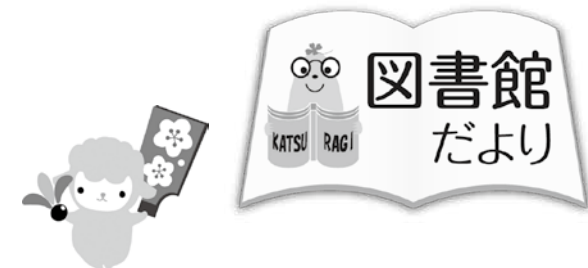
華表保育園生活発表会
とき 2月7日(土) 9:00 ~
ところ 新庄文化会館
☎ 華表保育園 ☎0745 (69) 6368



マルベリー友の会では会員募集中です

年会費 1,000円 (平成27年3月31日まで有効)
○マルベリーホール主催の公演チケットが、割引料金で一般発売日より前に、電話にて先行予約ができます。
○割引購入枚数は、1会員につき2枚までです。(先行電話予約枚数を含みます)
○マルベリーホール主催のイベント情報を送ります。
申し込み・☎ 新庄文化会館・当麻文化会館

おはなし会
とき 1月18日(日) 13:30 ~
ところ 当麻図書館 おはなしの部屋
◇絵本: やまのおふろやさん
☆おはなし: かにかに、こそこそ
☆絵本: たろうのともだち ほか
とき 1月24日(土) 14:00 ~
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
◇絵本: おめんです
◇紙芝居: 三才の豆ダヌキ
☆おはなし: おだんごばん ほか
◇…小さい子向け ☆…大きい子向けプログラム
※おはなしが始まると部屋には入れません。
時間に間に合うようにお越しください。



新着図書
【一般書】
闘うための哲学書 小川 仁志 新庄館
愛犬と幸せに暮らす住まいの本 愛犬家住宅 当麻館
フランス人は10着しか服を持たない
—パリで学んだ“暮らしの質”を高める秘訣—
ジェニファー・L. スコット 新庄館
【児童書】
たったひとつの「真実」なんてない
—メディアは何を伝えているのか?—
森 達也 当麻館
お米の魅力つたえたい! 米と話して365日
谷本 雄治 新庄館
トムテと赤いマフラー
カタリーナ・クルスヴァル 当麻館

連載♪ おとなもブカツ
人生を充実させる趣味の時間。大人の運動系クラブを毎月順番に紹介します。
葛城市体育協会所属 バレーボール PLUM (プラム)



葛城市バレーボール連盟の一つ、PLUMは結成して5年。12名の部員が3名のコーチと毎週月曜日と土曜日の夜に練習しています。『生涯スポーツであるママさんバレーを元気に楽しむ!』をモットーに、市内外の大会にも参加しています。
代表の近藤さんは、「以前は別のチームでしたが、小・中PTAで市民女子バレーボール大会に参加したことがきっかけで、その仲間と新たにチームを結成しました。スポーツが好きな方なら、バレーボール未経験者も大歓迎!皆さんの入部を待っています」と話します。

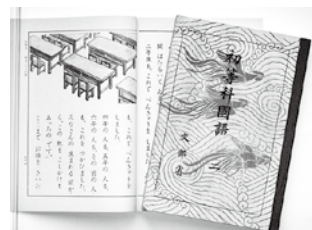


PLUMの皆さん



体育館に元気な掛け声が響きます!

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



▲昭和17年発行、初等科国語の教科書

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	1月8日(休) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	1月15日(休) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	1月22日(休) 9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	1月15日(休) 13:00～16:00	新庄庁舎	要	企画政策課
	1月22日(休) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13:00～16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日 13:00～16:00	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者 サポート相談	毎週月・木・金・土 (祝日除く) 10:00～12:00・13:00～16:00	當麻文化会館内	要	サポートルーム (生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。			
ひとり親家庭の出張就業相談	1月9日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要	子育て福祉課
	ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。			
増改築・耐震相談	1月11日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	1月24日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	2月1日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00～16:00	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日	(12:00～13:00を除く)		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13:00～17:00	不要	社会福祉課 【FAX 0745 (48) 3200】
	毎週木曜日	13:00～17:00		
聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。				

今月の 休館・休園日	1月												2月																						
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
新庄図書館					休							休	休						休															※	休
當麻図書館					休							休	休						休															※	休
新庄文化会館					休							休	休						休															休	
當麻文化会館					休							休	休						休															休	
歴史博物館					休							休	休						休															休	
相撲館					休	休						休	休						休	休													休	休	
當麻スポーツセンター					休							休	休						休															休	
コミュニティセンター					休							休	休						休															休	
中央公民館					休							休	休						休															休	
ふるさと公園					休	休						休	休						休	休													休	休	
葛城山麓公園					休							休	休						休															休	
いきいきセンター											休	休							休															休	
ゆうあいステーション					休							休							休															休	
おたがいさまサポートハウス☆					休							休							休															休	
市民サービスコーナー☆					休							休							休	休														休	
市民サービスコーナー◇					休							休	休						休	休														休	

※：整理休館日 ☆：寺口ふれあい集会所とゆうあいステーション ◇：忍海集会所
○市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。

税・保険料の納期

1月は、
国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料・
介護保険料(普通徴収・第7期)

の納付月です。
納期限は2月2日(月)です。納
期内納付にご協力ください。口座
振替をご利用の方は、納期限の日
が振替日になっています。事前に
預貯金残高の確認をお願いします。
また、納付書に記載されている
コンビニでも納付できますので
ご利用ください。納期限を過ぎ
るとコンビニでは納付できなくな
ります。 ▶収納促進課 保険課
長寿福祉課

75歳のお誕生日を迎える方へ

後期高齢者医療被保険者証は
誕生月の前月に送付します
今月は、2月生まれの方へ送付
します。誕生月になってもお手元
に届かない場合は、保険課へご連
絡ください。 ▶保険課

宿禰・蹶速相撲甚句交流戦

市相撲館では、毎月第1日曜日に「けはや相撲甚句」(会長：吉村元延)による相撲甚句の公開練習が行われています。

2月は、相撲の開祖「野見宿禰」ゆかりの地である桜井市の「大和すくね相撲甚句会」との相撲甚句の交流戦を行います。

日本書紀に記述された、當麻蹶速と野見宿禰の力比べに関する甚句などを披露します。ぜひ相撲館に足をお運びください。

とき 2月1日(日)

14:00～

ところ 相撲館「けはや座」

入場料 高校生以上 300円

小・中学生 150円

問 相撲館

【☎0745 (48) 4611】

奈良県最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての人に適用されます。ただし、下記の産業に街頭する事業所で働く労働者には、それぞれ、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

最低賃金には各種手当、時間外労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。

奈良県最低賃金	時間額 724円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 820円
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額 818円
自動車小売業	時間額 820円
木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額 816円 日額 6,527円

▶奈良労働局賃金室
【☎0742 (32) 0206】

予備自衛官補 募集

応募資格

平成27年7月1日現在

一般公募 18歳以上34歳未満

技能公募 18歳以上で国家免許

資格等を有する人(資格により

年齢制限の上限が異なります)

受付期間

1月8日(木)～3月24日(火)

1次試験

4月10日(金)～14日(火)のうち、

指定する1日

その他の募集種目については、下

記までお問い合わせください。

▶自衛隊奈良地方協力本部

橿原地域事務所

【☎0744 (29) 9060】

ごみ収集日のお知らせ

1月12日(月)の
新庄地区一般家庭ごみ収集は、
通常通り行います。

ごみは
決められた場所
に、当日朝8時
までに出してね!



工業統計調査

製造事業所の皆さまへ

工業統計調査にご協力ください

平成26年12月31日現在で製造業を営んでいる皆さまを対象に工業統計調査を行っています。お配りした調査票にまだ記入されていない場合は、もれなく記入していただき、調査員が受け取りに伺いましたら、お渡しください。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。ご協力をお願いします。

▶詳しくは、奈良県統計課

【☎0742 (27) 8452】

または、情報推進課まで

農林業センサス

農林業を営んでいる皆さまへ

農林業センサスにご協力ください

2月1日現在で、全国一斉に

“農林業の国勢調査”といわれる

「2015年農林業センサス農林業

経営体調査」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政

策に役立てるために5年ごとに実

施される大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでい

る皆さまのところに調査員が訪問し

て、調査票に農林業の経営状

況などの記入をお願いします

ので、ご協力をお願いします。

▶詳しくは、奈良県統計課

または、情報推進課・農林課まで





葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します

代々受け継ぎ、
多くの人々に愛されてきた**牡丹**。
感謝を込めて大切にしたい。

染井義孝さん

Somei Yoshitaka

1950年、葛城市染野生まれ。1991年、食品会社を退職し石光寺住職として、同寺の数々の牡丹の世話を手掛ける。64歳。



牡丹の花や中将姫伝説で有名な石光寺。毎年4月から5月にかけて、色とりどりの牡丹が訪れた人々の目を楽しませます。

約2,500株もの牡丹の世話を手掛けるのは、石光寺住職の染井義孝さん。染井さんは平成3年に食品会社の営業マンを退職し、住職になりました。以来、先々代の住職が昭和初期に始めた牡丹の栽培を大切に受け継いでいます。

「住職を継いだばかりの頃、最も苦労したのが牡丹の世話でした。どうしても上手く咲かせることができず、何株も枯らしました。悩んでいると、大学の後輩が植物の酵素を使った栽培法を行っている人を紹介してくれたんです。半信半疑でその栽培法を試してみた

ら、見事な牡丹が咲くようになったんです」と振り返ります。

石光寺には、春だけでなく晩秋から冬の時季にかけて花を咲かせる牡丹があります。それが『寒牡丹』です。寒牡丹は1年のうち春と初冬に花を咲かせる二季咲きの変種で、冬に咲くときには葉をほとんどつけないのが特徴です。春の華やかさとはまた違った趣きを持つ寒牡丹は多くの人々を魅了してきました。葛城出身の歌人・前川佐美雄をはじめ多くの歌人、俳人たちが石光寺の寒牡丹を愛し、寒牡丹を詠みました。

寒牡丹は苗木から花が咲くように育つまで約10年かかります。寒牡丹が綺麗に咲くかどうかは春から夏にかけての時季の手入れに

かかっている、牡丹の接ぎ木や土の管理、藁苞作りまですべてを染井さんが手掛けています。

「紅葉の時季が過ぎ、風景が寂しさを見せた頃に、寒さに負けず、力強く鮮やかに花を咲かす。そんな寒牡丹の健気さが人を引き付けるのではないのでしょうか」と愛情込めて育てた寒牡丹の魅力を話します。

皆さんもこの冬は石光寺の寒牡丹を見て、葛城の冬の風物詩を楽しみませんか。



石光寺弥勒堂・石仏・秘仏弥勒如来開帳

とき 1月1日(木)祝～31日(土) 9:00～16:30
ところ 石光寺(葛城市染野387)【☎0745(48)2031】
拝観料 中学生以上400円 小学生以下200円

平成3年、石光寺では日本最古(7世紀末)の石仏が発見され、当時大きく話題になりました。毎年上記期間中、弥勒堂が開帳され、この石仏をご覧いただけます。寒牡丹とあわせてお楽しみください。



あけましておめでとうございます。今年も「広報かつらぎ」をよろしく願います。▼中学生アスリートを特集した12月号に続き、今月は鎌田さんと中野さんという少先輩の2人を取材(2人も白中出身!)今年も市内で頑張っている方を広報でたくさん紹介していく予定です④

新年あけましておめでとうございます。「広報かつらぎ」は今年も市民の皆さんに喜んでいただける紙面をお届けできるよう頑張ります!▼新年一人目の葛城人は、石光寺住職の染井義孝さん。美しい寒牡丹を咲かせるための、数々の苦労と努力を聞かせていただきました。④

From editors
編集後記
Thank you for reading...

人の動き 12月1日現在(前月比)

男	17,758人	(+14人)
女	19,260人	(+10人)
合計	37,018人	(+24人)
世帯数	13,868戸	(+29戸)